

令和 5 年(2023年) 6 月29日

各報道機関 様

次のとおり資料提供しますので、どうぞよろしく申し上げます。

北海道教育庁空知教育局

行 事 等	令和 5 年度(2023年度)第 2 回公立高等学校配置計画地域別検討協議会
日 時	1 空知北学区 令和 5 年(2023年) 7 月20日 (木) 10時00分～11時30分 2 空知南学区 令和 5 年(2023年) 7 月20日 (木) 14時00分～15時30分
参 加 方 法	下記会場におけるの参加及びWeb会議への参加 1 空知北学区 砂川市地域交流センターゆう ミニホール (砂川市東 3 条北 2 丁目 3 - 3) 2 空知南学区 空知総合振興局 4 階講堂 (岩見沢市 8 条西 5 丁目)
出 席 者	1 約70名 2 約60名
内 容	(1) 公立高等学校配置計画案 (令和 6 年度(2024年度)～ 8 年度(2026年度)) について (2) 学区ごとの最終意見調整
備 考	
取材 (報道) にあ たってのお願い	詳細は開催要項のとおりです。 当日の取材と報道について、よろしく申し上げます。
担 当	北海道教育庁空知教育局企画総務課長 雲井 正己 (電話0126-20-0180)

令和5年度（2023年度）第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会 開催要項

1 目的

公立高等学校の配置については、高校を取り巻く環境の著しい変化に伴い、様々な課題がみられ、これらの課題の解決に向けて、通学区域ごとに市町関係者及び学校関係者等と意見を交換し、地域との連携を深めるため。

2 主催

北海道教育庁学校教育局高校教育課

3 運営

北海道教育庁空知教育局

4 参加方法

下記会場における参加及び Web 会議（Zoom）への参加

5 開催日時・会場

学 区	期 日	日 程	会 場
空 知 北学区	7月20日 (木)	10時00分 ～ 11時30分	砂川市地域交流センターゆう ミニホール 砂川市東3条北2丁目3-3 【Web の場合】 各市町教育委員会や各高等学校が指定した会場、勤務先又は自宅など
空 知 南学区	7月20日 (木)	14時00分 ～ 15時30分	空知総合振興局4階講堂 岩見沢市8条西5丁目 【Web の場合】 各市町教育委員会や各高等学校が指定した会場、勤務先又は自宅など

6 参加対象者

- ・市町長
- ・市町教育委員会教育長
- ・高等学校長
- ・中学校長（義務教育学校の校長を含む）（各市町代表者1名ずつ）
- ・小学校長（義務教育学校の校長を含む）（各市町代表者1名ずつ）
- ・地区協議会又はPTA関係者（各市町代表者2名）
- ・経済団体関係者（公立高校所在市町代表者1名）

7 議 題

- （1）公立高等学校配置計画案（令和6年度（2024年度）～8年度（2026年度））について
- （2）学区ごとの最終意見調整

8 資 料

高校教育課Web ページに掲載します。

<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/akd/HokkaidoAtarasiikoukou020.html>

9 協議会の公開

協議会は公開により開催することとし、希望者がある場合は傍聴を認めることとします。

なお、傍聴に係る取扱いについては別添のとおりです。

傍聴者の皆さんへ

北海道教育庁空知教育局

傍聴について、次のとおり定めておりますので、御理解、御協力をお願いします。

- 1 傍聴の人数は、15 人以内とし、先着順としています。ただし、報道関係者は傍聴者に含みません。
- 2 次の各号の行為をしてはいけません。
 - (1) 写真(静止画の撮影)、又は動画の記録(保存)及び録音をすること。
ただし、主催者の特別な許可を得た場合はこの限りではありません。
 - (2) オンライン会議では、主催者の許可なく、ビデオやマイクをオン設定としたり、チャット機能を使用すること。
 - (3) オンライン会議では、傍聴を許可していない者に対して、協議会を視聴させること。
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の妨害となるような行為をすること。
- 3 傍聴人が前記 2 の規定に違反し、制止の指示に従わないときは、協議会への参加を認めないことがあります。
- 4 このほか、傍聴人は主催者の指示に従うようお願いします。